第74回

定時株主総会招集ご通知

開催日時　2021年６月24日（木曜日）
午前10時　（受付開始：午前９時）

開催場所　東京都豊島区南大塚三丁目33番６号
ホテルベルクラシック東京
４階「フィガロ」の間

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆さまの安全を最優先とし、株主総会当日の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただくとともに、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議　案

第１号議案　資本金の額の減少および剰余金の処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：
2021年６月23日（水曜日）午後５時00分到着分まで

株式会社 久 世
証券コード：2708

株主の皆様へ

株主の皆様には平素から当社の事業運営に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第74回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当連結会計年度は第４次３ヵ年中期経営計画『Challenge Next One』（第72期～第74期）の最終年度でした。この中期経営計画は、当初第74期の８月に開催される予定であった東京オリンピックへ向け、インバウンドを含めた観光・レジャー産業の活性化に貢献するとともに、オリンピック後の時代変化を見据え事業基盤の強化を進める３ヶ年としました。

しかし、第73期の終盤2020年２月より新型コロナウイルス感染症の拡大が始まり、第74期は通期で新型コロナウイルス感染症の拡大に対する急激な環境変化への対応を迫られた年度となりました。

新型コロナウイルスの出現に対し、政府より４月から５月にかけて第一次緊急事態宣言が発出され、外食や旅行などサービス業を中心とする“人が集まる業態”への営業規制が強化され、感染症拡大防止に対する協力が求められました。また、リモートワークや３密の抑制など、社会活動に大きな変化が生じ、私達が事業の中心としております外食・中食市場は大きな影響を受けました。このような変化により、当社の売上も大幅な減少を余儀なくされました。

このような劇的な変化に対し、引き続き「頼れる食のパートナー」という役割を果たすと共に“危機をチャンスにワンチームで乗り越える”、そして“足元の回復を図り未来を創造する”ことを基本方針に取り組んでまいりました。

足元の改善施策としましては、物流の内製化やセンターの統廃合、配送の効率化や廃棄低減など様々な取り組みを進めてまいりました。また、スマホ対応型の新しい受注システムの導入や、冷凍温度帯の物流インフラを活用した通信販売の物流受託体制を構築し、デジタル化が進む環境において整備を進めました。さらに、従来から取り組んできた海外事業において、輸出事業ではオンライン営業で対応しながらコロナからの回復が早いシンガポールや香港への販売を伸張させました。また中国事業におきましては、新型コロナウイルス感染症への対応が早かった同国の市況は以前のレベル水準まで回復し、引き続き成長への取り組みを進めております。

こうした取り組みの結果、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などによる制約の中、前期実績より喪失した53億円の売上総利益に対し、販売費及び一般管理費を30億円削減努力したものの、大幅な売上減少を十分にカバーできず、売上高378億円、売上総利益78億円、販売費及び一

般管理費102億円、営業損失23億円となりました。

最後に、こうした新型コロナウイルス感染症の拡大が生じても決して人々が外出を楽しむことや、大切な人と会いたいというニーズが消滅してしまったわけではありません。また、外食産業は雇用の観点からも数百万人の雇用を維持している重要な産業です。外食産業は、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に多様化し、一部その姿を変えるものの引き続き「最も身近なエンターテイメント」として存続すると考えています。これからの時代は“遠くの幸せよりも身近な幸せ”であると考えており、引き続き「頼れる食のパートナー」として楽しい食の流通を担う役割を全うしてまいります。株主の皆様には引き続き倍旧のご高配、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

株式会社 久 世　代表取締役社長

久世　真也

経営理念

私達は、
明るい**信頼**される
会社にします

私達は、
お客様の立場に立ち、
最高の商品とサービスを
提供します

私達は、
絶えず革新に**挑戦**し、
たくましい会社に
します

私達は、
お客様、お取引先の
繁栄と株主、社員の
幸福に貢献します

私達は、
そのために会社の
成長と発展を
果たします

私達のありたい姿

システムで **運ぶ、つくる、考える**

「頼れる食のパートナー」

私達の使命は、創業以来続けてきた「食」で社会に貢献すること。
常に「挑戦」「成長」を続け「最高」の商品とサービスを提供する
ことで、全てのステークホルダーの「幸福」を実現し、
「信頼」される会社を目指しています。

私達の目指す役割

フードサービス・ソリューション・カンパニー

「運ぶ」「つくる」「考える」という3つの観点から、
『繁盛店づくり』のための様々なサポートを行い、課題を解決する
『フードサービス・ソリューション・カンパニー』です。

証券コード2708
2021年６月９日

株　主　各　位

東京都豊島区東池袋二丁目29番７号
株式会社　久　世
代表取締役社長　久　世　真　也

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　新型コロナウイルス感染症拡大の終息がいまだ見えない中、株主さまの安全確保および感染拡大防止のため、株主さまにおかれましては、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月23日（水曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1.　日　　時　　**2021年６月24日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時）**
2.　場　　所　　東京都豊島区南大塚三丁目33番６号
　　ホテルベルクラシック東京　４階「フィガロ」の間
　　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3.　目的事項
　報告事項　　1.　第74期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
　　事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2.　第74期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
　　計算書類内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　資本金の額の減少および剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kuze.co.jp）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の２つの方法がございます。

株主総会ご出席による議決権行使

株主総会開催日時　2021年６月24日（木曜日）午前10時
＜受付は午前９時00分に開始いたします＞

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方１名に委任する場合に限られます。
　なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送によるご行使

行使期限　2021年６月23日（水曜日）午後５時00分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう
ご返送ください。

● 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　資本金の額の減少および剰余金の処分の件

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社の主要マーケットである外食市場に甚大な影響をもたらし、当社も経費節減や物流拠点の集約等に努めたものの、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額1,310,567,877円を計上するに至っております。

つきましては、この欠損額を填補し財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現および今後の機動的な資本政策を可能にすることを目的として、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、１株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

１．資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額302,250,000円のうち202,250,000円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2021年9月1日を予定しております。

２．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

これにより、振替後の繰越利益剰余金の欠損額は1,108,317,877円となります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金　　202,250,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　202,250,000円

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役５名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るために１名増員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　1　**久世健吉**（くぜ けんきち）　（1945年８月30日生）　再　任

候補者の有する当社の株式数

641,225株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年４月　当社入社
1974年５月　当社専務取締役
1978年５月　当社代表取締役副社長
1990年４月　当社代表取締役社長
2010年６月　キスコフーズ株式会社取締役
2012年５月　久華世(成都)商貿有限公司董事長
2013年４月　久華世(成都)商貿有限公司董事
2017年６月　当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 **2** **久世真也**（くぜ しんや） （1972年９月27日生） 再　任

候補者の有する当社の株式数

280,950株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年10月　当社入社
2007年６月　当社取締役営業本部東京支店副支店長
2007年12月　当社取締役経営企画室長
2009年５月　当社取締役広域営業本部副本部長兼広域営業部長
2009年７月　当社常務取締役広域営業本部副本部長兼広域営業部長
2010年６月　キスコフーズ株式会社代表取締役社長
2010年７月　当社常務取締役
2011年５月　KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 代表取締役社長
2011年７月　当社取締役
2012年５月　久世(香港)有限公司董事（現任）
2014年４月　旭水産株式会社取締役（現任）
2014年６月　当社取締役副社長
　　キスコフーズ株式会社取締役（現任）
　　株式会社久世フレッシュ・ワン取締役
2015年４月　当社取締役副社長営業本部長
　　久華世(成都)商貿有限公司董事（現任）
2015年８月　株式会社久世フレッシュ・ワン監査役（現任）
2016年３月　上海日生食品物流有限公司監事
2017年６月　当社代表取締役社長（現任）
2017年10月　上海日生食品物流有限公司董事（現任）
2019年６月　KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 取締役（現任）
2020年５月　株式会社ジェフサ取締役（現任）

重要な兼職の状況

キスコフーズ株式会社取締役
株式会社久世フレッシュ・ワン監査役
旭水産株式会社取締役
久世(香港)有限公司董事
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 取締役
久華世(成都)商貿有限公司董事
上海日生食品物流有限公司董事
株式会社ジェフサ取締役

候補者番号 **3** 加藤広忠（かとう ひろただ） （1955年11月22日生） 再任

候補者の有する当社の株式数

10,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年７月　当社入社
2004年６月　当社取締役人事総務部長
2007年６月　キスコフーズ株式会社取締役（現任）
2009年10月　株式会社久世フレッシュ・ワン取締役
2011年７月　当社取締役経営サポート本部人事総務部長
2016年４月　当社取締役経営サポート本部長
2017年６月　旭水産株式会社取締役（現任）
2017年６月　株式会社久世フレッシュ・ワン監査役（現任）
2017年６月　当社常務取締役経営サポート本部長
2017年10月　上海日生食品物流有限公司董事（現任）
2018年３月　久華世(成都)商貿有限公司董事（現任）
2018年４月　久世(香港)有限公司董事
2019年６月　久世(香港)有限公司董事長（現任）
2021年４月　当社常務取締役（現任）

重要な兼職の状況

キスコフーズ株式会社取締役
株式会社久世フレッシュ・ワン監査役
旭水産株式会社取締役
久世(香港)有限公司董事長
久華世(成都)商貿有限公司董事
上海日生食品物流有限公司董事

候補者番号 **4** 市川明夫（いちかわ あきお）　（1962年10月19日生）　再任

候補者の有する当社の株式数
一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年３月　当社入社
2010年２月　営業本部商品部商品課ＭＧ
2013年１月　営業本部商品部長兼資材用品課統括ＭＧ
2015年４月　当社商品本部長
2019年６月　当社取締役商品本部長
2021年４月　当社取締役経営サポート本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 **5** 吉田弘之（よしだ ひろゆき）　（1967年10月18日生）　新任

候補者の有する当社の株式数
一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年４月　株式会社中埜酢店入社（現株式会社 Mizkan Holdings）
2011年４月　当社入社海外事業部担当部長
2012年５月　久世(香港)有限公司董事
　　久華世(成都)商貿有限公司董事総経理
2013年１月　久華世(成都)商貿有限公司董事長総経理
2016年１月　上海日生食品物流有限公司董事
2016年８月　当社海外事業本部長兼マーケティング本部副本部長
2017年３月　久華世(成都)商貿有限公司董事長（現任）
2017年10月　上海日生食品物流有限公司董事長（現任）
2020年４月　当社経営企画室長
2021年４月　当社経営サポート本部副本部長兼経営企画部長（現任）

重要な兼職の状況

久華世(成都)商貿有限公司董事長
上海日生食品物流有限公司董事長

候補者番号 **6**

平川　功（ひらかわ　いさお）

（1955年６月30日生）

再　任

社　外

候補者の有する当社の株式数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年４月　鐘紡株式会社入社
2006年５月　同社事業管理室長
2007年８月　カルビー株式会社入社
2008年６月　同社執行役員ＣＦＯ
2010年４月　同社執行役員財務経理本部長
2012年２月　同社執行役員社長付特命事項担当
2012年６月　同社常勤監査役
2019年６月　当社取締役（現任）
2020年７月　株式会社フロンティアインターナショナル監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社フロンティアインターナショナル監査役

（注）1.　取締役候補者　久世健吉氏は、当社との間に次の特別の利害関係があります。
当社は同氏との間に、不動産の賃貸借契約書に基づく賃借取引があります。

2.　上記１を除き各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

3.　平川功氏は社外取締役候補者であります。

4.　当社は平川功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

5.　社外取締役候補者平川功氏の選任理由および期待される役割の概要

(1) 同氏は、長年にわたる企業での経営企画・財務経理部門の豊富な経験に基づく優れた経営判断能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断したものです。
同氏には、経営企画・財務経理部門の豊富な経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 同氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。

(3) 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）候補者である同氏と責任限定契約を締結しています。本議案において同氏が選任され就任した場合、期待された役割を充分に発揮できるよう当該契約を継続する予定であります。
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

6.　当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年８月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認された場合、各氏は引き続き被保険者となります。

(1)補填の対象となる保険事故の概要
会社の役員としての業務につき行なった行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。
このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。

(2)保険料は全額会社負担としております。

以　上

（添付書類）　事業報告　（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1)　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年度を通し新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。特に感染症拡大防止を目的に、２度に亘り緊急事態宣言が発出され、リモートワークの普及や３密の抑制などが、サービス産業全体に深刻な影響を与えました。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場におきましても、特に外食市場について感染症拡大防止を目的に飲食店の皆様をはじめとした『人が集まる業態』に対する休業や時短要請が長期化し、当社のお客様の経営や運営に大きな影響が出ました。

このような状況のもと、当社は引き続き事業ミッションである『頼れる食のパートナー』としての役割を全うすべく尽力するとともに、中期経営計画「第４次３ヶ年中期経営計画」の最終年度として、危機をチャンスに事業存続を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収益構造の立て直しを図りつつ、サービスの維持継続と未来の創造に向けグループ全社一丸で取り組んでまいりました。

物流面におきましては庫内業務の内製化やセンターの統廃合、配送効率の向上や不採算ルートの見直し、在庫への対応などの施策を推進し、営業面におきましては既存業態の深耕を図り、テイクアウトやデリバリー、中食・惣菜、ヘルスケア、セントラルキッチンや郊外型飲食店のお客様など、コロナ後の社会変化を見据えた新規開拓を推進するとともに、従来より開拓を推進してまいりました経済活動の回復が早い海外への輸出を強化してまいりました。

商品面におきましては商品集約による在庫の効率化や、優位性のある商品や定番商品を提案すべくセールスバイヤー部を立ち上げ、単品毎の配荷件数増加を目的にプラスオン戦略を推進してまいりました。また、時代変化に対応すべくウェブ展示会を開催しＤＸ化を推進するとともに、グループシナジーを強化してまいりました。さらにスマホ対応型受注システムの導入、そして『ＥＣで売るＥＣに売る』をテーマに当社インフラを活用したＥＣ物流受託業務を開始いたしました。

こうした取り組みにより、第１、第２四半期連結会計期間に比べ、第３四半期連結会計期間は業績に若干の回復が見られましたが、第４四半期連結会計期間に入り、１月７日に発出された第２次緊急事態宣言が３月21日まで続き、再び大きな活動自粛を強いられ、当社業績も再び大きな影響を受けました。

その結果、当連結会計年度の実績につきましては、売上高378億54百万円（前年同期比41.2％減）、営業損失23億36百万円（前年同期は55百万円の営業損失）、経常損失20億76万円（前年同期は69百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は18億61百万円（前年同期は２億90百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りです。

（食材卸売事業）
当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい中食・惣菜、老健施設などの深耕・開拓を進めるとともに、センターの統廃合など物流関係費用をはじめとする各種経費の削減を行い損失抑制に努めました。このような結果、売上高は339億15百万円（前年同期比43.0%減）、セグメント損失（営業損失）は16億４百万円（前年同期は３億50百万円のセグメント利益）となりました。
（食材製造事業）
当セグメントにおきましては、主に連結子会社キスコフーズ株式会社が食材製造を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴うホテル・宴会場向け売上の落ち込みを、中食・惣菜・通販向け売上でカバーすべく取り組みました。
このような結果、売上高は39億51百万円（前年同期比19.7%減）、セグメント利益（営業利益）は89百万円（前年同期比81.2%減）となりました。
（不動産賃貸事業）
当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当事業の売上高は１億39百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益（営業利益）は84百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

② 設備投資の状況
当連結会計年度において、当社および連結子会社が業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は４億15百万円であり、その内訳は、食材卸売事業90百万円、食材製造事業２億91百万円、その他33百万円であります。

③ 資金調達の状況
当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、自己資金にて充当いたしました。なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関３行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインの総額は30億円で借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲り受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
2020年４月１日付にて、東京中央食品株式会社に追加出資しております。
なお、当社の持株比率は20%となっております。

⑧　対処すべき課題

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場におきましては、感染症の拡大防止を目的とした飲食店への休業や営業時間短縮の要請が長期化し、極めて厳しい事業環境となっております。リモートワークの普及や３密の抑制などといった新しい生活様式を踏まえ、コロナ後の市場や社会変化を見据えた事業構造の変革が必要となります。

今後は、さらに外食事業者のテイクアウト・デリバリー、中食・惣菜需要が増加することが見込まれるため、これらの分野への取り組みを強化し、外食・内食の業際をいかに開拓していくかが大きな課題であると認識しております。

また、注力すべき分野としてＥＣ事業とＤＸ化の推進を掲げております。ＥＣ事業については当社のインフラを活用したＥＣ物流受託業務を推進すべくプラットフォーム事業部を立ち上げ、３温度帯に対応する通販の物流受託の体制を構築しております。ＤＸ化につきましては、ウェブ展示会の開催やスマホ対応型受注システムの導入など顧客と自社の利便性向上を図ってまいります。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 71 期 (2018年３月期)	第 72 期 (2019年３月期)	第 73 期 (2020年３月期)	第 74 期 (2021年３月期)
売上高（百万円）	62,865	66,006	64,356	37,854
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	545	372	69	△2,076
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	415	209	△290	△1,861
１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	112.20	56.67	△78.55	△502.79
総資産（百万円）	22,116	22,564	18,060	17,944
純資産（百万円）	6,050	6,165	5,335	3,497
１株当たり純資産（円）	1,627.49	1,657.61	1,441.35	944.79

■ 売上高
（単位：百万円）

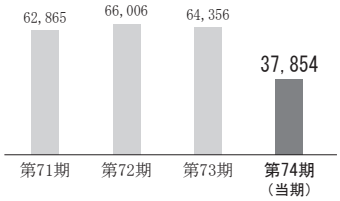

■ 経常利益又は経常損失（△）
（単位：百万円）

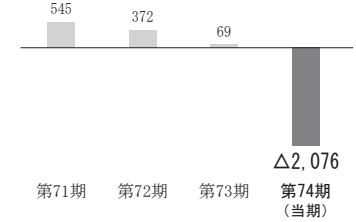

■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）
（単位：百万円）

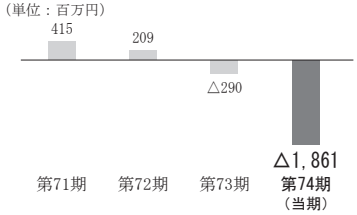

■ 総資産
（単位：百万円）

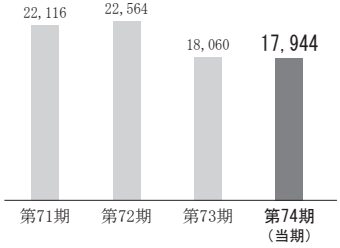

■ 純資産／自己資本比率
（単位：百万円）

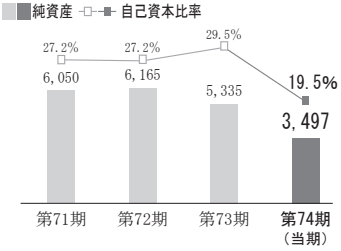

■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)／1株当たり純資産
（単位：円）

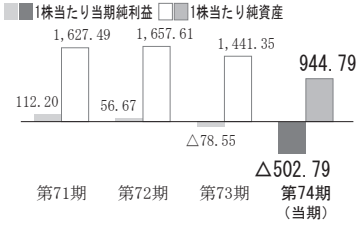

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 71 期 (2018年３月期)	第 72 期 (2019年３月期)	第 73 期 (2020年３月期)	第 74 期 (2021年３月期)
売上高（百万円）	56,348	57,179	55,737	30,908
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	252	145	△107	△1,981
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	200	99	△347	△1,733
１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	54.14	26.75	△94.01	△468.23
総資産（百万円）	18,455	18,850	14,705	13,850
純資産（百万円）	4,284	4,308	3,579	1,781
１株当たり純資産（円）	1,157.45	1,164.08	967.16	481.26

■ 売上高
（単位：百万円）

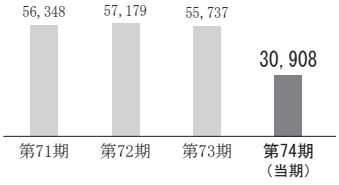

■ 経常利益又は経常損失（△）
（単位：百万円）

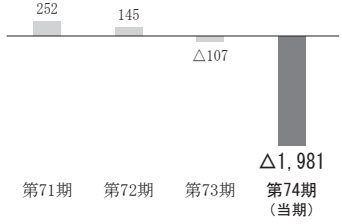

■ 当期純利益又は当期純損失（△）
（単位：百万円）

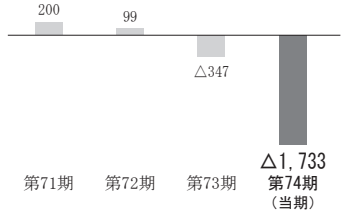

■ 総資産
（単位：百万円）

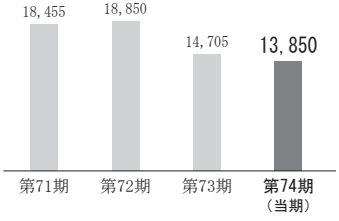

■ 純資産／自己資本比率
（単位：百万円）

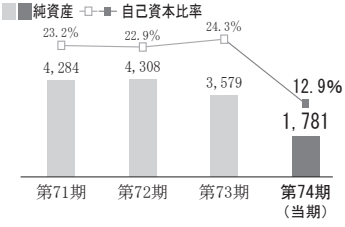

■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)／1株当たり純資産
（単位：円）

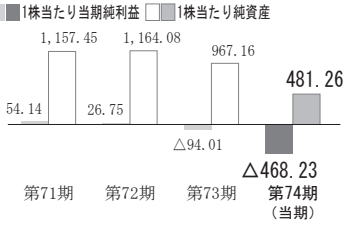

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
キスコフーズ株式会社	百万円 300	% 100.0	ブイヨン、スープ、ソース等の製造販売
株式会社久世フレッシュ・ワン	百万円 30	% 100.0	生鮮野菜および農産物の販売
旭水産株式会社	百万円 50	% 100.0	水産物の仕入・販売ならびに加工食品の開発および販売
久世（香港）有限公司	百万HK$ 40	% 100.0	海外事業における情報収集
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED	百万NZ$ 6	% 100.0 [100.0]	ソース類の製造
上海日生食品物流有限公司	百万US$ 1	% 100.0 [100.0]	業務用食品卸売、輸出入、物流、倉庫、仕入品簡易加工

（注）「議決権比率」欄の[内書]は、間接所有であります。

(4) 主要な事業内容

外食産業向け食材等の卸売事業、ブイヨン、スープ、ソース等の製造販売事業、不動産賃貸事業

(5) 主要な営業所等

① 当社

本社　東京都豊島区東池袋二丁目29番７号

東京支店（東京都豊島区）	横浜支店（神奈川県横浜市）
大阪支店（大阪府大阪市）	品川営業所（東京都品川区）
多摩営業所（東京都武蔵野市）	埼玉営業所（埼玉県戸田市）
千葉営業所（千葉県千葉市）	名古屋営業所（愛知県名古屋市）
戸田ＤＣ（埼玉県戸田市）	浦和ＤＣ（埼玉県さいたま市）
横浜ＤＣ（神奈川県横浜市）	川崎ＤＣ（神奈川県川崎市）
藤沢ＤＣ（神奈川県藤沢市）	千葉ＤＣ（千葉県千葉市）
名古屋稲沢ＤＣ（愛知県稲沢市）	大阪天保山ＤＣ（大阪府大阪市）

② 主要な子会社

キスコフーズ株式会社	（東京都豊島区）
株式会社久世フレッシュ・ワン	（東京都豊島区）
旭水産株式会社	（東京都江東区）
久世（香港）有限公司	（香港）
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED	（ニュージーランド）
上海日生食品物流有限公司	（中国）

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
626名	10名増

(注) 1. 上記従業員数には、嘱託社員33名を含んでおります。
2. 上記従業員の他、臨時雇用者314名（1日1人7.5時間換算）を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	355名	7名増	38.6歳	10.0年

(注) 1. 上記従業員数には、子会社他よりの出向受入者1名、嘱託社員18名を含んでおります。
2. 上記従業員の他、子会社他に出向者15名がおります。
3. 上記従業員の他、臨時雇用者239名（1日1人7.5時間換算）を雇用しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,040百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,426百万円
株式会社三井住友銀行	1,397百万円
農林中央金庫	400百万円
株式会社横浜銀行	358百万円
株式会社りそな銀行	200百万円
日本生命保険相互会社	50百万円
明治安田生命保険相互会社	25百万円

2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　12,000,000株
② 発行済株式総数　3,882,500株
③ 株主数　3,834名（前期末比249名増）
④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
久世健吉	641,225株	17.32%
久世真也	280,950株	7.59%
久世純子	215,600株	5.82%
久世社員持株会	151,325株	4.08%
日本生命保険相互会社	140,000株	3.78%
株式会社トーホー	135,000株	3.64%
久世将寛	128,300株	3.46%
久世晃介	128,100株	3.46%
株式会社みずほ銀行	125,000株	3.37%
株式会社極楽湯ホールディングス	125,000株	3.37%

（注） 持株比率は、自己株式（181,118株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

4.　会社役員に関する事項

①　取締役および監査役の状況

地　　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	久　世　健　吉		
代表取締役社長	久　世　真　也		キスコフーズ㈱取締役 ㈱久世フレッシュ・ワン監査役 旭水産㈱取締役 久世(香港)有限公司董事 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 取締役 久華世(成都)商貿有限公司董事 上海日生食品物流有限公司董事 ㈱ジェフサ取締役
常務取締役	加　藤　広　忠	経営サポート 本部長	キスコフーズ㈱取締役 ㈱久世フレッシュ・ワン監査役 旭水産㈱取締役 久世(香港)有限公司董事長 久華世(成都)商貿有限公司董事 上海日生食品物流有限公司董事
取　締　役	市　川　明　夫		
取　締　役	平　川　　功		㈱フロンティアインターナショナル監査役
常勤監査役	後　藤　明　彦		久華世(成都)商貿有限公司監事 上海日生食品物流有限公司監事
監　査　役	大　鹿　博　文		イーウェストコンサルティング㈱代表取締役 ㈱チャーム・ケア・コーポレーション社外監査役 ㈱スマートバリュー社外監査役
監　査　役	和井田　堯　彦		キスコフーズ㈱監査役

(注) 1.　取締役平川功氏は、社外取締役であります。
2.　監査役大鹿博文氏、和井田堯彦氏は社外監査役であります。
3.　当社は、取締役平川功氏および監査役大鹿博文氏、監査役和井田堯彦氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4.　伊藤英夫氏は、2020年６月24日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
5.　当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

(1)補填の対象となる保険事故の概要
会社の役員としての業務につき行なった行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。
このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。
(2)保険料は全額会社負担としております。

② 取締役の個人別報酬等の決定方針

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社および当社グループが「頼れる食のパートナー」として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図れるよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする事を基本方針とする。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬にて支払うこととしつつ、今後の当社を取り巻く事業環境の変化に応じて、業績連動報酬等や非金銭報酬等を含めた報酬体系への移行を検討していく。なお、社外取締役の報酬は、客観的立場に基づき当社経営に対する監督および助言を行うという役割を考慮し、月例の固定報酬のみを支給する。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針も含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、現時点では業績連動報酬等および非金銭報酬等については、採用しないこととする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上記のとおり、当社は、現時点では業績連動報酬等および非金銭報酬等について採用しないことから、金銭報酬のみである。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

上記委任をうけた代表取締役社長は、社外取締役の客観的立場に基づく助言を受け、客観性と妥当性を考慮し決定する。

以上の決定方針と株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、役員報酬内規等の一定の基準を基に2020年６月24日開催の取締役会において取締役個別の報酬額の算出の授権を受けた代表取締役久世真也が決定しております。

なお、代表取締役社長久世真也に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

③　会社役員の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	報 酬 等 の 額	摘　　要
取　　締　　役	5名	88百万円	内社外1名　7百万円
監　　査　　役	4名	25百万円	内社外2名　11百万円
合　　計	9名	114百万円	

（注）1.　2007年６月27日開催の第60回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、監査役の報酬額は年額36百万円以内とご決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は8名、監査役の員数は2名であります。
2.　上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額８百万円を含んでおります。

④　社外役員に関する事項

・重要な兼職先である他の法人等と当社の関係
社外取締役平川功氏の兼職先である㈱フロンティアインターナショナルは当社と資本・商取引等の関係はありません。
社外監査役大鹿博文氏の兼職先であるイーウェストコンサルティング㈱および㈱チャーム・ケア・コーポレーション、㈱スマートバリューは当社と資本・商取引等の関係はありません。

・社外取締役との責任限定契約の内容の概要
当社は社外取締役平川功氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

・当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	取締役会	監査役会	主な活動状況
社外取締役	平　川　　功	16／17　回 (94%)	—	当事業年度開催の取締役会には、17回中16回に出席し、経営企画・財務経理部門の豊富な経験をもって意見を述べるなど、業務執行者から独立した客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	大　鹿　博　文	16／17　回 (94%)	12／12　回 (100　%)	当事業年度開催の取締役会には、17回中16回に出席し、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会には12回中12回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
社外監査役	和井田　堯　彦	16／17　回 (94%)	12／12　回 (100　%)	当事業年度開催の取締役会には、17回中16回に出席し、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会には12回中12回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5.　会計監査人の状況

①　会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

②　会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額を確認し、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、監査法人の報酬につき、会社法第399条第１項の同意をしております。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6.　業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社グループ会社の取締役、従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 当社は「経営理念」および社員の行動基準である「ＫＵＺＥ　ＷＡＹ」を定め、これをすべての判断基準に据えて、目指すべき企業の実現のため邁進する。

② 業務が適正に遂行される体制構築のため、「基本規程」、「組織運営規程」、「就業規程」、「業務管理規程」等を定める。

③ 取締役が他の取締役の法令または定款違反を発見した場合は、直ちに監査役会および取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理を行う。

② 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理体制の基礎として、「危機管理マニュアル」を定め、事業の推進に伴って生じ得るすべてのリスクを詳細に把握・分析しこれに備える。

② 定期的に開催されるリスク・コンプライアンス管理委員会において、各部門で発生しているリスクを共有化するとともに対応策を指示する。

③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。

(4) 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に取締役、監査役によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」に、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 子会社における業務が適正に遂行される体制構築のため、グループ共通の「経営理念」ならびに社員の行動基準である「ＫＵＺＥ　ＷＡＹ」を定め、それを基礎としてグループ各社で規程を定めている。また、管理業務の一元化（人事・総務、経理・財務、情報システム）により適切な業務管理を行う。

② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項について事前協議を行う。

③ 取締役は子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助者を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の了承を得るものとする。

② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は取締役会、常務会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類を閲覧する。取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

② 取締役および従業員は、重要な法令・定款違反等および当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅延なく監査役に報告する。また、監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求めることができる。

③ 当社は、前号に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループ会社の役員および従業員に周知徹底する。

④ 監査役の職務執行に関して生ずる費用については、会社の経費予算の範囲内において、担当部門において審議のうえ不要であるとの証明がなされた場合を除き速やかに会社が負担する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めることができる。

② 監査役は、取締役と定期的に意見および情報の交換を行う。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

(10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

① 当社は金融商品取引法およびその他の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 定時取締役会を毎月１回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な情報共有ならびに業務遂行に努めました。当事業年度におきましては計17回開催いたしました。

(2) リスク・コンプライアンス管理委員会を四半期ごとに開催し、事件・事故の発生状況ならびに内部統制システム整備の一環として、リスクや問題点の把握、課題解決に向けた対応策の協議を行いました。

(3) コンプライアンスについては、従業員の行動基準である「ＫＵＺＥ　ＷＡＹ」の入社時研修を行いました。

(4) 関係会社の管理については「関係会社管理規程」を定め、諸施策の事前承認ならびに活動の結果、管理体制について報告を受けました。

(5) 監査役は、取締役および使用人の職務の執行について監査を行うとともに、監査役会を12回開催し、監査に関する重要事項について協議を行いました。また、各取締役と情報交換を行うなど、執行部門と監査部門の連携を図りました。

(6) 内部監査部は、実施した監査について社長および監査役に報告するとともに、取締役会に報告いたしました。

■ コーポレート・ガバナンス体制

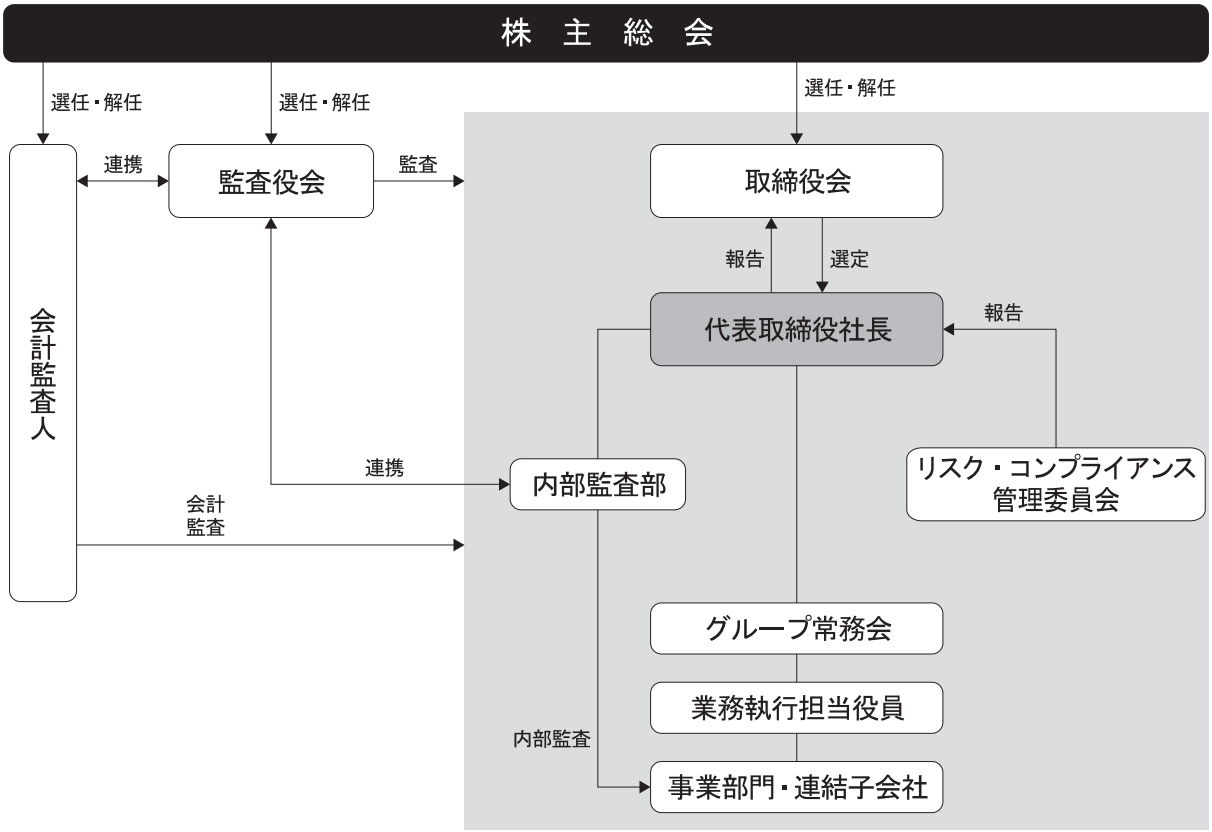

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	11,873
現金及び預金	4,381
受取手形及び売掛金	4,576
商品及び製品	2,135
原材料及び貯蔵品	247
その他	548
貸倒引当金	△16
固定資産	6,070
（有形固定資産）	2,454
建物及び構築物	922
機械装置及び運搬具	337
土地	981
建設仮勘定	33
その他	179
（無形固定資産）	475
ソフトウエア	276
のれん	62
その他	136
（投資その他の資産）	3,140
投資有価証券	1,546
敷金及び保証金	366
保険積立金	1,125
繰延税金資産	77
その他	133
貸倒引当金	△109
資産合計	17,944

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	11,552
支払手形及び買掛金	5,456
短期借入金	3,370
１年内返済予定の長期借入金	1,502
未払金	714
未払法人税等	43
未払消費税等	23
賞与引当金	124
その他	317
固定負債	2,895
長期借入金	2,056
繰延税金負債	172
役員退職慰労引当金	202
退職給付に係る負債	224
資産除去債務	93
その他	145
負債合計	14,447
（純資産の部）	
株主資本	2,970
資本金	302
資本剰余金	253
利益剰余金	2,566
自己株式	△151
その他の包括利益累計額	526
その他有価証券評価差額金	524
繰延ヘッジ損益	2
為替換算調整勘定	△0
退職給付に係る調整累計額	△0
純資産合計	3,497
負債・純資産合計	17,944

連結損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）　（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		37,854
売上原価		29,990
売上総利益		7,864
販売費及び一般管理費		10,200
営業損失		2,336
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	20	
受取事務手数料	38	
物流業務受託収入	23	
雇用調整助成金	195	
その他	107	390
営業外費用		
支払利息	28	
支払手数料	32	
物流業務受託収入原価	47	
貸倒引当金繰入	20	
その他	3	131
経常損失		2,076
特別利益		
投資有価証券売却益	223	223
特別損失		
投資有価証券評価損	51	
固定資産除却損	3	
減損損失	44	99
税金等調整前当期純損失		1,952
法人税、住民税及び事業税	20	
法人税等還付税額	△44	
法人税等調整額	△67	△91
当期純損失		1,861
親会社株主に帰属する当期純損失		1,861

連結株主資本等変動計算書 (2020年４月１日から2021年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	302	253	4,449	△151	4,853
当期変動額					
剰余金の配当			△22		△22
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,861		△1,861
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	△1,883	―	△1,883
当期末残高	302	253	2,566	△151	2,970

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	567	△2	△75	△8	481	5,335
当期変動額						
剰余金の配当						△22
親会社株主に帰属する当期純損失						△1,861
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△42	4	74	8	45	45
当期変動額合計	△42	4	74	8	45	△1,837
当期末残高	524	2	△0	△0	526	3,497

連　結　注　記　表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　6社

連結子会社の名称

キスコフーズ株式会社
株式会社久世フレッシュ・ワン
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED
久世（香港）有限公司
旭水産株式会社
上海日生食品物流有限公司

(2) 非連結子会社の数　　2社

非連結子会社の名称

久華世（成都）商貿有限公司
豊洲フーズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、また全体としても重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　　―社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数　　４社

会社等の名称

久華世（成都）商貿有限公司
豊洲フーズ株式会社
JFCフレッシュ株式会社
東京中央食品株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社のうち、久世（香港）有限公司、上海日生食品物流有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4.　会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
①　有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
②　たな卸資産
a　商品・製品・原材料
主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
b　貯蔵品
主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
①　有形固定資産（リース資産を除く）
主として、建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。ただし、賃貸用のものについては定額法、並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　2年～45年
機械装置及び運搬具　　4年～12年
その他　　4年～20年
②　無形固定資産(リース資産を除く)
主として定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は、次のとおりであります。
ソフトウエア（自社利用分）　　5年（社内における利用可能期間）
③　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……為替予約

b. ヘッジ対象……買掛金

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については５年間の均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（会計上の見積に関する注記）

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

１．繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度に計上した繰延税金資産額	77百万円
当連結会計年度に計上した繰延税金負債額	172百万円
（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額）	129百万円

(2) 会計上の見積もりの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、事業計画を基礎に見積もった将来の課税所得に基づき、回収可能額について繰延税金資産を計上しております。

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金、予定されている繰延税金資産の取崩、予想される将来の課税所得及びタックスプランニングを考慮し、繰延税金資産を認識しております。特に、当社グループは、当期及び過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産34百万円を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画に基づいて行っております。

事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前の連結会計年度を基準とした売上高の回復率であります。今後の政府・地方公共団体の方針や収束時期等についての見通しが不透明であるものの、ワクチンの浸透もあって一定の回復を仮定して、事業計画上の売上高を算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産

(1) 当会計年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	2,454百万円
無形固定資産	475百万円
合　　計	2,929百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各営業拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、拠点の撤退の意思決定をした場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしております。当社グループの固定資産の減損損失の認識・測定は、減損の兆候が把握された各資産グループの将来の事業計画に基づいたキャッシュ・フローにて判定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画と事業計画が策定されている期間を超えた期間の売上高に基づいて行っております。

事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前の連結会計年度を基準とした売上高の回復率であります。

今後の政府・地方公共団体の方針や収束時期等についての見通しが不透明であるものの、ワクチンの浸透もあって一定の回復を仮定して、事業計画の売上高を算定しております。事業計画が策定されている期間を超えた期間については事業計画最終年度の状況が継続することと仮定し、不動産の処分価値は不動産鑑定評価基準に基づいて評価しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

3．のれん

当社グループは、連結子会社である上海日生食品物流有限公司についてのれんを計上しており、これは過去に同社株式を取得し、連結子会社化した際に計上したものであります。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

の　れ　ん	62百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、のれんについて、５年の定額法により償却を行っております。当社グループののれんの減損兆候については、のれんを発生させた事業体の事業計画と実績の比較を行うこと等に基づき検討しております。

当連結会計年度において、のれんを発生させている上海日生食品物流有限公司について、2020年度は中国全土に亘った新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通期黒字を確保したものの一時的に利益水準を落としたことから、事業計画の見直しを行っており、減損の兆候を識別しております。

見直しを行った事業計画に基づく割引前将来キャッシュフローによって検討を行った結果、減損が認識され、将来キャッシュフローを一定の割引率にて割引計算を行った金額と上海日生食品物流有限公司に計上されている固定資産及び連結上で計上されているのれんを含めた金額との差額を減損損失として処理しています。減損の認識及び測定において用いた見積の重要な仮定は、中国飲食市場が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までほぼ回復すると仮定した売上高の成長率になります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加ののれんの減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産およびこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	125百万円
土地	384百万円
無形固定資産(その他)	36百万円
計	545百万円

(2) 担保付債務

長期借入金	1,150百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,469百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,882,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日定時株主総会	普通株式	22	6.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 当連結会計年度の末日に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、主に卸売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入にて資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、当社グループは投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行主体の信用リスク等が存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、全て1年以内に支払期日が到来します。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とする為替予約であります。なおヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4.　会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
受取手形及び売掛金については、販売管理規程に従い、営業部門で取引先の信用状況を把握するとともに債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、その見込みとの乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2.　金融商品の時価等に関する事項
2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（(注２)参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時　　価(＊)	差　　額
(1) 現金及び預金	4,381	4,381	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,576	4,576	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,376	1,376	－
(4) 支払手形及び買掛金	(5,456)	(5,456)	－
(5) 未払金	(714)	(714)	－
(6) 短期借入金	(3,370)	(3,370)	－
(7) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	(3,558)	(3,558)	(0)

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(3) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、並びに(6)短期借入金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
（注２）　非上場株式（連結貸借対照表計上額170百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）
1.　１株当たり純資産額　944円79銭
2.　１株当たり当期純損失　502円79銭

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
（資産の部）	
流動資産	**8,408**
現金及び預金	2,827
売掛金	3,745
商品	1,307
貯蔵品	4
前払費用	81
未収入金	312
その他	141
貸倒引当金	△12
固定資産	**5,441**
（有形固定資産）	**1,269**
建物	428
構築物	1
機械及び装置	0
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	19
土地	738
リース資産	81
（無形固定資産）	**253**
借地権	36
ソフトウェア	198
リース資産	0
その他	18
（投資その他の資産）	**3,919**
投資有価証券	1,407
関係会社株式	979
長期貸付金	545
破産更生債権等	106
長期前払費用	16
敷金及び保証金	295
保険積立金	1,062
その他	0
貸倒引当金	△494
資産合計	**13,850**

科　　目	金　　額
（負債の部）	
流動負債	**10,068**
支払手形	36
買掛金	4,798
短期借入金	3,370
１年内返済予定の長期借入金	1,138
リース債務	30
資産除去債務	13
未払金	475
未払費用	96
未払法人税等	16
未払消費税等	12
前受金	2
預り金	41
賞与引当金	20
その他	16
固定負債	**2,000**
長期借入金	1,341
リース債務	58
繰延税金負債	172
退職給付引当金	179
役員退職慰労引当金	154
資産除去債務	84
その他	10
負債合計	**12,069**
（純資産の部）	
株主資本	**1,257**
資本金	**302**
資本剰余金	**291**
資本準備金	291
利益剰余金	**814**
利益準備金	15
その他利益剰余金	799
別途積立金	2,110
繰越利益剰余金	△1,310
自己株式	**△151**
評価・換算差額等	**524**
その他有価証券評価差額金	524
純資産合計	**1,781**
負債・純資産合計	**13,850**

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）　（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		30,908
売上原価		25,366
売上総利益		5,541
販売費及び一般管理費		7,636
営業損失		2,094
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	65	
受取事務手数料	56	
物流業務受託収入	23	
雇用調整助成金	95	
その他	73	320
営業外費用		
支払利息	19	
支払手数料	32	
物流業務受託収入原価	47	
貸倒引当金繰入額	108	
その他	0	207
経常損失		1,981
特別利益		
投資有価証券売却益	223	223
特別損失		
投資有価証券評価損	31	
固定資産除却損	0	
減損損失	26	58
税引前当期純損失		1,816
法人税、住民税及び事業税	4	
法人税等還付税額	△37	
法人税等調整額	△49	△83
当期純損失		1,733

株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	302	291	15	2,110	444
当期中の変動額					
剰余金の配当					△22
当期純損失					△1,733
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	－	－	－	－	△1,755
当期末残高	302	291	15	2,110	△1,310

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,569	△151	3,012	567	567	3,579
当期中の変動額						
剰余金の配当	△22		△22			△22
当期純損失	△1,733		△1,733			△1,733
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				△43	△43	△43
当期中の変動額合計	△1,755	－	△1,755	△43	△43	△1,798
当期末残高	814	△151	1,257	524	524	1,781

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①　子会社株式及び関連会社

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

①　商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。ただし、賃貸用のものについては定額法並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～45年
構築物	10年～20年
工具器具備品	4年～20年
その他	4年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）　　5年（社内における利用可能期間）

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(4) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
(3) 退職給付引当金
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております

（表示方法の変更）（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（会計上の見積に関する注記）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度に計上した繰延税金資産額	－百万円
当事業年度に計上した繰延税金負債額	172百万円
（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額）	48百万円

(2) 会計上の見積もりの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、事業計画を基礎に見積もった将来の課税所得に基づき、回収可能額について繰延税金資産を計上しております。

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金、予定されている繰延税金資産の取崩、予想される将来の課税所得及びタックスプランニングを考慮し、繰延税金資産を認識しております。特に、当社は、当期及び過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産16百万円を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画に基づいて行っております。

事業計画における主要な仮定は、新型コロナウィルス感染症の影響を受ける直前の事業年度を基準とした売上高の回復率であります。今後の政府・地方公共団体の方針や収束時期等についての見通しが不透明であるものの、ワクチンの浸透もあって一定の回復を仮定して、事業計画上の売上高を算定しています。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,269百万円
無形固定資産	253百万円
合計	1,522百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各営業・物流拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、拠点の撤退の意思決定をした場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしております。当社の固定資産の減損損失の認識・測定は、減損の兆候が把握された各資産グループの将来の事業計画に基づいたキャッシュ・フローにて判定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画と事業計画が策定されている期間

を超えた期間の売上高に基づいて行っております。事業計画における主要な仮定は、新型コロナウィルス感染症の影響を受ける直前の事業年度を基準とした売上高の回復率であります。

今後の政府・地方公共団体の方針や収束時期等についての見通しが不透明であるものの、ワクチンの浸透もあって一定の回復を仮定して、事業計画上の売上高を算定しています。事業計画が策定されている期間を超えた期間については事業計画最終年度の状況が継続することと仮定し、所有不動産の処分価値は不動産鑑定評価基準に基づいて評価しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 関係会社に対する金銭債権債務

当該関係会社に関する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	92百万円
長期金銭債権	544百万円
短期金銭債務	136百万円

2. 取締役に対する金銭債権　22百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　2,104百万円

4. 担保に供している資産およびこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

建物	125百万円
土地	384百万円
借地権	36百万円
計	545百万円

(2) 対応する債務

長期借入金	1,150百万円

5. 保証債務

旭水産株式会社の借入金	72百万円

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

売上高	154百万円
仕入高	1,731百万円
販売費及び一般管理費	1百万円
営業取引以外の取引高	66百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1.　当事業年度末における自己株式の種類及び株式教

普通株式	181,118株

（税効果会計に関する注記）

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産	
賞与引当金	6百万円
貸倒引当金	155百万円
役員退職慰労引当金	47百万円
投資有価証券評価損	13百万円
関係会社株式評価損	83百万円
退職給付引当金	54百万円
資産除去債務	27百万円
繰越欠損金	604百万円
その他	46百万円
繰延税金資産小計	1,038百万円
評価性引当額	△990百万円
繰延税金資産合計	48百万円
(2) 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△214百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△6百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△220百万円
602(3) 繰延税金資産（負債）の純額	△172百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

1.　子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	キスコフーズ㈱	（所有）直接100.0％	同社製品の一部購入 役員の兼任	営業取引	製品の仕入（注１、２）	980	買掛金	106
子会社	㈱久世フレッシュ・ワン	（所有）直接100.0％	同社商品の一部購入 資金の貸付 役員の兼任	営業取引	商品の仕入（注１、２）	729	買掛金	26
				営業取引以外の取引	資金の貸付（注３）	100	長期貸付金	548
					利息の受取（注４）	3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1.　取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。

2.　記載金額の内、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

3.　関係会社への貸付金につき、合計388百万円の貸倒引当金を計上しております。

4.　資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2.　役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	久世健吉	（被所有）直接17.32％	当社代表取締役会長	不動産の賃借（注１）		29	—	—
				不動産の賃借に対する保証金の差し入れ		—	保証金	22
役員の近親者が議決権の過半数を有する会社等	株式会社サンクゼール（注3）	—	商品の販売等	営業取引（注2）	商品の販売	12	売掛金	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1.　久世健吉氏からの本社ビルの賃借料については不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。また、賃料の８ヶ月分相当を保証金として差し入れております。

2.　株式会社サンクゼールとの当社商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

3.　当社役員久世健吉の近親者が議決権の100％を直接保有しております。

4.　記載金額の内、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	481円26銭
2.	１株当たり当期純損失	468円23銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月25日

株式会社　久　世

取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　吉　田　亮　一　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　櫛　田　達　也　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社久世の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月25日

株式会社　久　世

取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　吉　田　亮　一　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　櫛　田　達　也　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社久世の2020年４月１日から2021年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は2020年4月１日から2021年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の状況及び子会社に於ける職務の執行状況について報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務も含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、指摘すべき重要事項は認められません。監査役会としては、今後とも内部統制システムの整備と充実について継続的な改善努力が必要であると認識しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月27日

株式会社　久　世　監査役会

常勤監査役　後　藤　明　彦　㊞

社外監査役　大　鹿　博　文　㊞

社外監査役　和井田　堯　彦　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

■　日　時　2021年６月24日（木曜日）

■　会　場　東京都豊島区南大塚三丁目33番６号
ホテルベルクラシック東京　４階「フィガロ」の間
電話　03－5950－1200（代表）

■　交　通　JR山手線　大塚駅　南口より　　徒歩約２分
都電荒川線　大塚駅前駅より　　徒歩約２分
東京メトロ丸ノ内線　新大塚駅より徒歩約７分

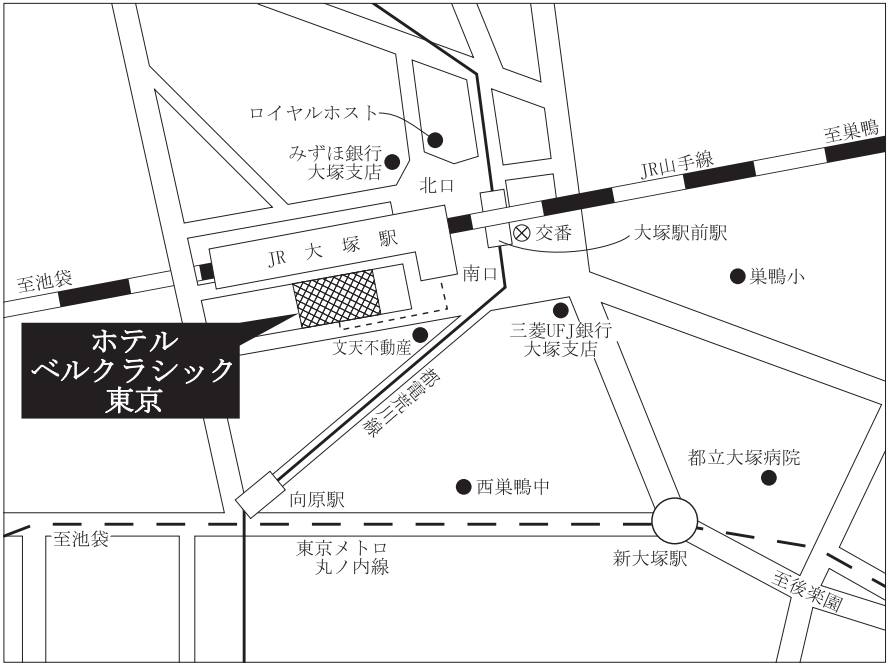

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆さまの安全を最優先とし、株主総会当日の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただくとともに、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

ご来場いただく場合は必ずマスク着用の上、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いいたします。ご来場いただいても、発熱や咳などの症状がある場合や感染防止策にご協力いただけない場合は、入場をお断りいたします。
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 久 世